

令和3年度包括外部監査結果に対する措置状況（市長事務部局）

監査テーマ: 地域経済の活性化及び雇用の創出に関する施策の財務事務の執行について

令和5年10月末現在

指摘結果	区分意見	報告書ページ	所管課名	対象補助金名	指摘事項	指摘概要	措置の実施状況	措置状況
11		64	商工課	はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業	概算払を行った理由の文書化について	市は、委託料において概算払を行う場合は、概算払をしなければ業務の遂行に支障があるのか明確にし、文書化を行っておくべきである。	令和5年度以降の支払方法を確定払とし、概算払いを行わないこととした。	措置済
	13	91	産業労政課	無料職業紹介事業(求人情報無料ウェブサイト運営事業)	有効求職者の管理体制について	求職者登録の抹消については、本人からの登録取り消しの申請があった場合や、就職の確認をもって行われるが、就職に関するアクションがなく一定期間を過ぎた者の登録を抹消していく、または求職者本人へ状況調査を定期的に行うといった棚卸作業を実施する等の対策が必要である。	八戸市無料職業紹介所の事業成果が不明瞭となってしまうことや、実態のない有効求職者が半永久的に残存してしまうことを抑制するため、求職登録後一定期間を経過した者に対し、登録内容変更の有無の確認や求職活動の実態のない者の登録取り下げを促す文書を送付した。	措置済
	15	95	産業労政課	技能者養成に対する補助	訓練生が20%以上減少した場合にのみ補助金額を変更する運用の在り方について	補助金交付申請時の訓練生数が20%以上減少したときに補助金の減額変更がなされる制度設計となっているが、補助金の性質上本来的には訓練生が減少した場合は漏れなく減額変更(精算)をするべきであるものと考えられるため、現行の制度設計の見直しを検討すべきである。	訓練生が減少した場合は、減少した訓練生の数に応じて減額精算するよう八戸市中小企業振興助成金交付事務取扱要綱を改正した。	措置済
24		134	農業経営振興センター	担い手総合支援事業	監事監査と内部監査について	監事監査及び内部監査はその実態がなく、機能していないと言える。機能していないとすれば、内部監査そのものは廃止すべきではないか。また、監事監査については、監査の方法を改善することが必要である。市としても、八戸地域協議会における実効性のある監事監査の実施を指導しなければならない。	担い手協議会は国の通知(設置要領)を踏まえ都道府県及び市町村に設置され、規約等が整備されたものであるため、独自に内部監査を廃止することは難しいが、監査制度の運用については、決算書、帳簿や領収書の閲覧、必要に応じて帳簿と領収書を突合するなど厳密化した。	措置済
	26	135	農業経営振興センター	担い手総合支援事業	事業の実施方法について	八戸地域協議会の補助金の使途や市の関わり方をみると、実態として市の直営の事業とも言える。他方、市から八戸地域協議会への補助金は、直近3年間はいずれも残額がゼロであり、補助金の返還は行われておらず、消耗品等の購入も補助金を使い切ることを目的としている印象も否めない。以上を勘案すると、当事業を補助事業とする合理性は乏しいと考えられ、市が直接事業を実施するよう、事業実施方法の変更を検討する余地があると考ええる。	R3、R4年度は、市の事業との区分を明確化し事業完了後に補助金残額を市に返還とした。R5年度以降も必要に応じて返還を行うこととする。また、国の通知により全国的に設置された協議会であり、担い手の育成・確保の主体として協議会自体は継続する必要がある。	措置済

指摘区分		報告書 ページ	所管課名	対象補助金名	指摘事項	指摘概要	措置の実施状況	措置 状況
結果	意見							
	30	146	農業経営振興センター	南郷新規作物研究事業	消費税の免税事業者の確認事務について	補助対象者が免税事業者であるかどうかに関して積極的に確認しておらず、誤って消費税相当額を補助してしまうリスクがあるため、免税事業者であることの理由を交付申請書等で報告させる手法など、積極的な確認を行うべきである。	今後補助を実施する場合は、申請時に新たな様式として「消費税の課税区分についての届出書」の添付を求めることとした。	措置済
	31	150	農業経営振興センター	農業新ブランド育成事業	事業目的と取組の整合性について	長期的な計画を立案し事業目的と取組の整合性を確保しつつ、事業目的に合致した評価指標を設定した上で、継続的に事業を実施することが望ましい。	実態に合わせて事業目的を「認知度の向上とブランド化」とし、事業内容、評価指標（イベント来場者数）との整合を図るとともに、これまで明示していなかった評価指標を実施要項に記載し、継続的に事業を実施する。	措置済
	32	157	農業経営振興センター	地域農業経営再開復興支援事業	座談会及び検討会議の書面開催について	書面開催によって経営再開マスタープランの実質化が行われた地区について、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、今後機会をあらためてプランの進捗確認や検証作業を目的として、対面での座談会開催を企画することが望ましい。	法改正により、地域ごとに農業の担い手や将来像を定める「地域計画」の策定が義務付けられたため、令和5年度より市内11地区において対面での話し合いを実施した。	措置済
	34	163	水産事務所	水産業復興ビジョンの推進	養殖の調査研究について	はちのへ水産復興会議や水産業復興ビジョン部会では、養殖の調査研究や意見交換等がほとんど行われていない。海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する目標達成のためにも新たな水産養殖の可能性について調査研究を進めるべきである。	近年の水産資源の激減等の厳しい状況を打開し、当市の基幹産業である水産業が持続可能な産業となることを目指して、水産業の未来を考える「八戸水産アカデミー」を令和4年5月に設置した。 また、令和5年3月には八戸水産アカデミー内に「つくり育てる漁業専門部会」を設置したことから、今後は専門部会において、養殖業の可能性についての調査研究等を進めていく。	措置済
	35	168	水産事務所	漁船誘致推進事業	船主訪問における動画でのPRについて	船主訪問時に訪問したものの船主からのコメントがなかった訪問先があったことから、船主の要望等を収集し、漁船誘致策の検討に関する情報を入手する必要がある。 また、荷捌き所A棟の魅力を宣伝するための動画を作成するとともに、令和3年度から始まった取り組みについても動画にし、船主がA棟での水揚げをイメージできるようPRを行う必要がある。	令和4年度の船主訪問時は、積極的に船主からの意見をいただき、漁船誘致に資する情報を収集した。 また、A棟の魅力を宣伝する動画については、A棟での水揚げの流れのほか、A棟の特徴を紹介した動画を令和4年度に作成し、完成した。動画については、令和5年度からの誘致活動に活用する予定である。	措置済